

所轄税務署長等	給与の支払者の 名称(氏名)	トト運輸(株)	(フリガナ)	トトイユウツウ	あなたの生年月日	昭和44年4月27日	従来の給与につ いての扶養控除 申告書の提出 /提出している場 合には、○印を付 けてください。
上尾	給与の支払者の 法人(個人)番号	1234567891234	あなたの氏名	今井雄太	世帯主の氏名	今井雄太	
税務署長	給与の支払者の 法人(個人)番号	1234567891234	あなたの個人番号	789123456789	あなたとの続柄	本人	
上尾 市区町村長	給与の支払者の 所在地(住所)	埼玉県上尾市厚木 2-3-1	あなたの住所 又は居所	(郵便番号)362-1234 埼玉県上尾市百合ヶ丘5-2-1	配偶者の有無	④ 無	

区分等	(フリガナ) 氏 名		個人番号		老人扶養親族 (昭和11以後出生)		平成31年(2019年)中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (平成31年(2019年)中に異動があった場合は記載してください(以下同じ。))																	
	あなたとの続柄	生年月日	特定扶養親族 (平成12生～平成13生)	非居住者である親族	生計を一にする事実																						
A 源泉控除対象配偶者 (注1)	5244サト 今井千重	456789123456	明・大 昭・平 44.4.10			25万 円		同上																			
B 控除対象扶養親族 (16歳以上) (平成16.1.1以後生)	1 5244サト 今井優彦	678912345678	明・大 昭・平 10.7.24	☐ 同居老親等 ☐ その他		10万 円		同上																			
	2 5244サト 今井美沙子	891234567891	明・大 昭・平 17.11.7	☒ 特定扶養親族 ☐ 同居老親等 ☐ その他		28万 円		埼玉県志布美市 1-2-32																			
	3		明・大 昭・平	☐ 同居老親等 ☐ その他		円																					
	4		明・大 昭・平	☐ 同居老親等 ☐ その他		円																					
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	☒ 障害者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>該当者</th> <th>本人</th> <th>同一生計配偶者(注2)</th> <th>扶養親族</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般の障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0/人</td> </tr> <tr> <td>同居特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> </tbody> </table> ☐ 寡婦 ☐ 特別の寡婦 ☐ 寡夫 ☐ 勤労学生			区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	一般の障害者				(人)	特別障害者				0/人	同居特別障害者				(人)	左記の内容(この欄の記載に当たっては、表面の「2 記載についてのご注意」の8をお読みください。)		異動月日及び事由	
区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族																							
一般の障害者				(人)																							
特別障害者				0/人																							
同居特別障害者				(人)																							
					下肢機能障害																						

上の該当する項目及び欄にチェックを付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

(注1) 源泉控除対象配偶者とは、所得者(平成31年(2019年)中の所得の見積額が900万円以下の人に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)(注2)で、平成31年(2019年)中の所得の見積額が85万円以下の人をいいます。

(注2) 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)(注2)で、平成31年(2019年)中の所得の見積額が38万円以下の人をいいます。

D 他の所得者が 控除を受ける 扶養親族等	氏 名	あなたとの 続 柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所	控除を受ける他の所得者		異動月日及び事由
					氏 名	あなたとの続柄 住所又は居所	
			明・大 昭・平				
			明・大 昭・平				

16歳未満の扶養親族 (平16.1.2以後生)	(フリガナ)	個 人 番 号	あなたの 続 柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所	控除対象外 国外扶養親族	平成31年(2019年) 中の所得の見積額	異動月日及び事由
	1	氏名 森下 泰子	567891234567	長女	平 18.5.1	同上		0 円
2				平			円	
3				平			円	

◎「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

扶

○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
○この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があるります。
○この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。
○この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長 上尾 税務署長	給与の支払者の 名称(氏名) トマト運輸(株)	(フリガナ) あなたの氏名 イマ イ タツ ヤ 今井 達也	あなたの住所 又は居所 埼玉県上尾市百合丘 5-2-1
	給与の支払者の 法人番号 1234567891234		
	給与の支払者の 所在地(住所) 埼玉県上尾市厚木 2-3-1		

◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けることができません。
◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。

あなたの本年中の 合計所得金額の見積額	*1 4,420,000円	判定	☒ 900万円以下 (A) ☐ 900万円超950万円以下 (B) ☐ 950万円超1,000万円以下 (C)	区分 I	A (左のA~Cを記載)
------------------------	------------------	----	---	---------	-----------------

配偶者 イマ イ タツ ヤ 今井 達也	(フリガナ) 氏名	個人番号	生年月日	配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2	円	区分 II 2 (左の①~④を記載)
		456789123456	明・大 平 44年4月10日	☐ 38万円以下かつ年齢70歳以上 (昭25.1.1以前生)	①	
		あなたと配偶者の住所又は居所が 異なる場合の配偶者の住所又は居所	配偶者控除 対象配偶者 (昭44.1.1以後生)	☒ 38万円以下かつ年齢70歳未満	②	
			主計を一 にする事実	☐ 38万円超85万円以下	③	
				☐ 85万円超123万円以下	④	

合計所得金額の 見積額の 計算表	あなたの 所得の種類	収入金額等④ 円	必要経費等⑤	所得金額 円
	給与所得(1)	6,200,000		(注) 4,420,000
	事業所得(2)			(⑤-⑥)
	雑所得(3)			(⑤-⑥)
	配当所得(4)			(⑤-⑥)
	不動産所得(5)			(⑤-⑥)
	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑤-⑥)×1/2又は(⑤-⑥)
	(1)~(6)以外 の所得(7)		(一時所得控除額)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
	(1)~(7)の合計額		4,420,000	⇒上記の*1額 に転記して ください。

(注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

配偶者の 合計所得金額の 見積額の 計算表	配偶者の 所得の種類	収入金額等④ 円	必要経費等⑤	所得金額 円
	給与所得(1)	900,000		(注) 350,000
	事業所得(2)			(⑤-⑥)
	雑所得(3)			(⑤-⑥)
	配当所得(4)			(⑤-⑥)
	不動産所得(5)			(⑤-⑥)
	退職所得(6)		(退職所得控除額)	(⑤-⑥)×1/2又は(⑤-⑥)
	(1)~(6)以外 の所得(7)		(一時所得控除額)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
	(1)~(7)の合計額		350,000	⇒上記の*2額 に転記して ください。

控除額の 計算	区分 I	区分 II										
		①	②	③	④(*2の見積額を参照してください。)							
					85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下
		A	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円
	B	320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円
	C	160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円
摘要		配偶者控除		配偶者特別控除								

配偶者控除の額

380,000 円

配偶者特別控除の額

円

➡

※ 「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」
については、左の表を参考に記載してください。



◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。